

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴崎 浩
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 宮本 聡
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,864,891	8,623,496	44,653,770
経常利益又は経常損失() (千円)	157,699	13,835	1,123,608
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	106,647	11,337	792,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	11,280,000	11,280,000	11,280,000
純資産額 (千円)	7,308,711	7,310,371	7,566,549
総資産額 (千円)	19,216,453	17,540,517	20,367,187
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.85	1.10	75.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	38.0	41.6	37.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第34期第1四半期累計期間については潜在株式が存在しないため、第34期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第35期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、2020年7月に当社従業員に感染者が発生しましたが、それによる営業所の閉鎖には至っておりません。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大には十分な注意を払い、その影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により極めて厳しい状況が続いておりますが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直しに向かうことが期待されるものの、国内外の感染症の動向やその影響などから、先行き不透明な状況となっております。

医療機器業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きな影響を及ぼし、外出自粛要請に伴い患者の医療機関への来院数が減少したこと、医療機関が待機的な治療など緊急性が低い治療について可能な限り延期したことなどから、症例数が減少しました。

このような情勢のもと、当社では、感染リスクを軽減するためのあらゆる対策を講じ、医療の安全、安心のために安定して商品を供給し続けることを使命とし企業活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第1四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ2,826,670千円減少し、17,540,517千円となりました。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,570,493千円減少し、10,230,145千円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ256,177千円減少し、7,310,371千円となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は売上高8,623,496千円（前年同四半期比20.6%減）、営業損失 13,609千円（前年同四半期は営業利益150,737千円）、経常損失 13,835千円（前年同四半期は経常利益157,699千円）、四半期純損失 11,337千円（前年同四半期は四半期純利益106,647千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不整脈事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により日本循環器学会などから待機的な治療など緊急性が低い治療については可能な限り延期する旨の通達が出たことに伴い、医療機関における症例数が減少したことから、当第1四半期累計期間の売上高は7,303,963千円（前年同四半期比23.3%減）、セグメント利益は751,843千円（前年同四半期比27.0%減）となりました。

虚血事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により医療機関における症例数が減少したことに加え、感染拡大防止のため総代理店として取り扱っている商品については、新規販売活動を自粛したことから、当第1四半期累計期間の売上高は727,695千円（前年同四半期比21.3%減）となりましたが、セグメント利益は154,487千円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

その他は、外科、脳外科関連商品等が好調に推移したことから、当第1四半期累計期間の売上高は591,837千円（前年同四半期比41.9%増）、セグメント利益は83,865千円（前年同四半期比33.4%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6,402千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ2,806,700千円減少し、16,024,981千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により症例数が減少したことから、現金及び預金が179,142千円、受取手形及び売掛金が2,012,935千円、電子記録債権が196,832千円、商品が329,465千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ19,970千円減少し、1,515,535千円となりました。これは主に、営業用デモ機、営業用レンタル機の取得などにより、有形固定資産が37,585千円増加しましたが、差入保証金が50,456千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ2,826,670千円減少し、17,540,517千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ2,571,017千円減少し、9,802,941千円となりました。これは主に、買掛金が2,452,768千円、賞与引当金が112,976千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ524千円増加し、427,203千円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が68,577千円減少しましたが、その他が60,368千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ2,570,493千円減少し、10,230,145千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ256,177千円減少し、7,310,371千円となりました。これは主に、四半期純損失により11,337千円、剰余金の配当により246,656千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は41.6%（前事業年度末は37.1%）となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		11,280,000		344,457		314,730

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,002,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,275,400	102,754	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(注)	普通株式 2,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,280,000	-	-
総株主の議決権	-	102,754	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	1,002,600	-	1,002,600	8.89
計		1,002,600	-	1,002,600	8.89

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,232,708	5,053,565
受取手形及び売掛金	9,932,252	7,919,317
電子記録債権	1,558,159	1,361,327
商品	1,793,332	1,463,867
その他	316,628	227,403
貸倒引当金	1,400	500
流動資産合計	18,831,681	16,024,981
固定資産		
有形固定資産	915,695	953,281
無形固定資産	24,381	18,990
投資その他の資産		
差入保証金	253,502	203,045
繰延税金資産	300,900	303,400
その他	43,242	39,034
貸倒引当金	2,216	2,216
投資その他の資産合計	595,428	543,263
固定資産合計	1,535,505	1,515,535
資産合計	20,367,187	17,540,517
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,588,271	9,135,502
1年内返済予定の長期借入金	29,527	19,549
未払法人税等	99,000	9,088
賞与引当金	246,630	133,654
売上値引引当金	-	77,629
その他	410,530	427,516
流動負債合計	12,373,959	9,802,941
固定負債		
長期借入金	1,678	-
退職給付引当金	354,195	364,606
役員退職慰労引当金	68,577	-
その他	2,228	62,596
固定負債合計	426,678	427,203
負債合計	12,800,638	10,230,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	7,958,713	7,700,719
自己株式	1,056,197	1,056,197
株主資本合計	7,561,704	7,303,710
新株予約権	4,845	6,661
純資産合計	7,566,549	7,310,371
負債純資産合計	20,367,187	17,540,517

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,864,891	8,623,496
売上原価	9,613,924	7,633,300
売上総利益	1,250,967	990,196
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	900
給料及び手当	371,829	386,677
賞与引当金繰入額	132,034	133,654
役員退職慰労引当金繰入額	1,841	2,042
退職給付費用	15,182	15,916
その他	579,342	466,414
販売費及び一般管理費合計	1,100,229	1,003,806
営業利益又は営業損失()	150,737	13,609
営業外収益		
受取利息	56	35
受取保険金	7,368	-
為替差益	1,195	-
その他	628	633
営業外収益合計	9,248	668
営業外費用		
支払利息	70	24
為替差損	-	870
貸倒引当金繰入額	2,216	-
営業外費用合計	2,286	894
経常利益又は経常損失()	157,699	13,835
特別損失		
固定資産除却損	43	0
特別損失合計	43	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	157,655	13,835
法人税、住民税及び事業税	1,991	1
法人税等調整額	49,017	2,500
法人税等合計	51,008	2,498
四半期純利益又は四半期純損失()	106,647	11,337

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報) 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 6月30日)
受取手形裏書譲渡高	462,447千円	350,024千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	34,380千円	44,056千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	259,857	24	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	246,656	24	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,522,817	925,016	10,447,833	417,057	10,864,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,522,817	925,016	10,447,833	417,057	10,864,891
セグメント利益	1,029,384	158,695	1,188,080	62,887	1,250,967

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,303,963	727,695	8,031,659	591,837	8,623,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,303,963	727,695	8,031,659	591,837	8,623,496
セグメント利益	751,843	154,487	906,331	83,865	990,196

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	9円85銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	106,647	11,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	106,647	11,337
普通株式の期中平均株式数(株)	10,827,379	10,277,356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期累計期間においては潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。「以下、「対象取締役」という。)及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社の対象取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるためを目的として、新たな報酬制度である譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

また、2020年6月24日開催の当社第34期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2. 自己株式の処分の概要

処分期日	2020年7月31日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 25,300株
処分価額	1株につき893円
処分総額	22,592,900円
募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役() 3名 19,300株 当社の執行役員 5名 6,000株 () 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・246,656千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年6月3日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。